

平成22年度第1回習志野市公共施設再生計画検討専門協議会 議事録	
開催日時	平成22年8月11日（水） 13:30～15:45
場 所	消防庁舎4階会議室
出席者	[委員] 曾根委員、根本委員、南委員、山本委員、海賓委員、田久保委員 [事務局(経営改革推進室)] 荒木市長、島田副市長、鶴岡企画政策部長、吉川経営改革推進室長、 宮澤企画政策部主幹、塩川経営改革推進室主査、越川経営改革推進室主査 [公共施設再生計画庁内連絡会議補助スタッフ] 鵜澤都市整備部主幹、菅原財政部主幹、竹口環境政策課係長、小田商工振興課主事 [関係部署職員] 藤田生涯学習部長、真殿企画政策課長 [事務局支援] (株)ファインコラボレート研究所：望月、土肥
議 事	1. 議 事 (1) 習志野市の公共施設の現状について (2) 協議会の運営及び検討方法について (3) (仮称) 公共施設再生計画の基本的な考え方について 2. その他 (1) 今後の協議会開催予定と議事内容について

傍 聴 者：3名

【次 第】

1. 委嘱状交付
 2. 市長あいさつ
 3. 委員紹介
 4. 委員長及び副委員長選出
 5. 開会
 6. 議事
 - (1) 習志野市の公共施設の現状について
 - (2) 協議会の運営及び検討方法について
 - (3) (仮称) 公共施設再生計画の基本的な考え方について
 7. その他
 - (1) 今後の協議会開催予定と議事内容について
 8. 閉会
- ※次回第2回会議開催予定 9月28日（火）15:00～17:00（会場未定）

委嘱状の交付

<市長から各委員に委嘱状を交付>

委嘱状	習志野市公共施設再生計画検討専門協議会委員を委嘱する。 期間は平成22年8月11日から平成23年3月31日までとする。 平成22年8月11日 習志野市長 荒 木 勇
-----	---

市長あいさつ

市長 皆さんこんにちは。本日は、大変お忙しい中、そして大変暑い中を習志野市が新たに設置いたしました「習志野市公共施設再生計画検討専門協議会」にお集まりいただきありがとうございます。皆様におかれましては、委員をお願いしましたところ、快くお引き受けいただき、心より感謝申し上げます。

現在は、社会経済状況が、世界規模で大きく急激に変化する「激動の時代」であります。習志野市は、様々な行財政改革に取り組み、できる限り、市民サービスを維持、向上させながら、この「激動の時代」を乗り切ってまいりました。特に、平成8年度からの行財政改革を進めてきた中で、持続可能な財政運営を行っていくために、高齢者の皆様にやさしいまちづくりや、子育て支援の充実などを実施するための財源確保策、あるいは債務残高の抑制などに努めてまいりました。勿論、厳しい財政状況の中でしたけれども、小・中学校の耐震改修工事や、保育所の老朽化対策など、必要な事業費は確保しながら、実施してきたところです。しかし、ご案内のとおり、市庁舎、生涯学習施設や幼稚園・保育所、小・中学校など、多くの公共・公用施設の老朽化が進んできています。この問題は、習志野市の「将来のまちづくり」にとって、非常に大きな課題であると考えています。そこで、公共施設の現状・実態を把握するために、「公共施設マネジメント白書」を作成いたしました。この「公共施設マネジメント白書」は、全国的にも非常に高い評価をいただいております。公共施設を巡る、様々な課題が見えてまいりました。この課題に対応していくために、庁内プロジェクトを設置し、検討を重ねてきたところでございます。市民の関心も非常に高いものがあり、今回、習志野市が、全国に先駆けまして、この課題の解決に向けた、「習志野市公共施設再生計画」の策定にあたり、それぞれの専門分野で、ご活躍の専門家の皆様、市民代表の皆様方から、先進的な考え方や実施手法などについて、提言をいただくために、本協議会を設置させていただいた次第です。

ところで、私のこの再生計画についての想いを若干述べさせていただきたいと思います。その一つは、耐震化の問題、バリアフリー化への対応、低炭素社会の実現に向けた環境対策などに対応しつつ、少子高齢化による人口減少社会の到来を踏まえた、将来のまちづくりを展望した公共施設の「再生計画」が、ぜひ必要である、と認識しているところでございます。もはや、先送りは許されない状況であります。習志野市としての、これまでのまちづくりの歴史を踏まえつつ、これからの習志野市を支えて行く将来世代に、良好な資産を引き継いで行くために、限りある財源や資産を有効活用しながら、施設の統廃合にも踏み込んで、全国の自治体のモデルとなるような、より良い再生計画を策定して行きたいと考えております。また、この計画を実行していくことで、新しい形の公共事業として、地域経済の活性化にも、繋げて行きたいと考えております。さらに、公共施設の再編・再生が進んでいけば、民間活力の導入や、職員数の削減を進めるための環境も整い、持続可能な行財政運営の足掛かりにもなるものと考えています。ぜひ、忌憚のない意見交換により、全国でも先進的な取り組みとなるような「公共施設再生計画」に対する提言をいただきたいと思います。最後になりましたけれども、私は、この協議会、第三者機関としての皆さまのご提言に、非常に期待をしております。この専門協議会が実りある会となりますことをご祈念いたしまして、私のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

委員紹介

〔事務局より、委員及び職員を紹介〕

委員長及び副委員長の選出

〔委員の互選により、委員長に根本委員、副委員長に田久保委員を選出〕

開 会

〔会議の公開・非公開について議決し、本会議は原則公開とすることを全会一致により決定〕

議 事

(1) 習志野市の公共施設の現状について 及び

(2) 協議会の運営及び検討方法について 及び

(3) (仮称) 公共施設再生計画の基本的な考え方について

〔別紙資料に基づき、習志野市における現状等について、事務局より説明〕

委 員 長 問題の本質を把握するために、「根本提出資料」のご説明を先にさせて頂きたいと思えます。

ここでは「社会資本」と表現しておりますが、今回の議論の対象は公共施設ですが、一般的には、「社会資本」というのもう少し広い範囲を意味してインフラを含めて指すことが多いと言えます。日本全体として社会資本が非常に老朽化している、ということが問題になっています。最近、公共投資を圧縮してきていますが、グラフをみて分かる通り、ストックは増えています。公共投資は減少しても、ストックは増えているので、これをいずれ更新する必要があるわけです。これが非常に大きな問題となっています。

次のページのグラフを見て頂くと、これは日本全体の平均的な姿をモデルとして示したのですが、左側の山が今までの公共投資の山を表していて、最近では公共投資が非常に少なくなっていることが分かります。しかし、公共施設・インフラというのはいずれ老朽化して更新する必要があるわけで、単純に更新しようとすると同じ山が右側にスライドして出てきてしまいます。今後 50 年の平均が青い線で示してありますが、今の圧縮した状態で公共投資している予算よりもはるかに多額の予算がないと更新ができない、という事が分かります。この状況は、国もそうですし、他の地方自治体もすべての自治体で同じ状況になっています。通常の民間企業の場合は、当然工場を建てる時に将来の事を考えて積み立て等を行いながら土地を買うなど行っていくわけですが、国や地方公共団体でそれに見合うものが「基金」となります。基金が十分にある場合は、この問題もさほど深刻ではないのですが、それが十分にある自治体というのはゼロで、どの自治体も大幅に不足しているのが現状です。

このままの状況では更新ができなくなり、橋が落ちてしまったり、下水道管の穴が開いたまま、という様な状況になってしまうので、その大幅の不足をどのように解消するかを検討する必要があります。1 つの方法は、財源を増やすことです。たとえば税金を増やすことも 1 つのアイデアで、どうしてもこの部分で必要だという事で市民に説明をして、特別な税金を課して増税をしてでも行う、というのも 1 つの方法です。増税はしない、資産も売却しない、ということになると、現状を解決するのは非常に厳しいことになります。2 つ目の方法として、「施設仕分け」とあります。事業仕分けの施設版と考えて頂ければ良いですが、これから人口が減少していくので今までと同じ施設規模が必要だ、という事には多分ならないだろうと考えられます。そうすると、人口減少に応じて削減していくことが、1 人当たりの面積は変わらないので合理的ではないか、と思われれます。具体的には統廃合で数を減らしたり、あるいは統合した施設が複数の機能を持つ、など建築的なアイデアを入れて頂いて実現のハードルを低くしていくことが考えられます。同じく建築的なアイデアとしては、長寿命化というのもありますので、この山を右側にずらしていくという方法があります。しかし当然、長寿命化は先送りにしかならないのでいずれこの山への対応が必要になります。

このように何か 1 つで解決するのは非常に難しく、合わせ技で対応していく必要があります。これを 1 つ 1 つ議論していくと、必ず「これは反対」という人が出てきてしまい、全部が反対と言っていると結局更新できなくてまちが滅びてしまうので、サステナブルにしていくためには何らかの方策を検討し、実現していかなければならない。それがこの委員会のミッションであります。

では次に、習志野市はどういう状況にあるのかという事ですが、この問題の深刻さを表現している指標が 2 つあります、1 つは、次のグラフの横軸にあたりますが、人口一人当たりの公共施設延床面積がどのくらいあるか、というもので、この値が多ければ多いほど公共のサービスは充実している、というような評価もできると思いますが、その分当然更新投資の負担が大きくなることを意味します。もう一つは縦軸ですが、建築後 30 年経過比率ということでこれは上にいけばいく程老朽化していることを示しています。ここにある点は、23 区も含まれていますが首都圏の自治体です。おおむね人口が密集していて、人口密度の高い自治体で、いわゆる地方都市は含まれていません。この図は右へいけばいくほど、緊迫度が増すわけですが、この中でみると、習志野市は一人当たりの延床面積が一番大きく、老朽化も一番進んでいるという事がわかります。従って、習志野市は最も緊迫しており、危機感を持たなければならない状況であると言えます。そのため、時間が無いので、スピーディーに計画を作って実行していく必要があると言えます。ちなみに、藤沢市は習志野市と同じような方式で動かしている市で、その他の自治体についても名前は公表できませんが大体人口が 15 万～30 万人の自治体を示しています。

最後に、公共施設さえ守れば良いのか？という意味で、下のグラフを入れました。実はそうではなくて、公共施設のほかに道路・橋梁・水道・下水道等があります。マネジメント白書はハコモノを対象としていましたが、日本全体でみると公共施設と同じく位のストックを道路・橋梁・水道・下水道等で保有している状況です。つまり、公共施設を 2 倍したお金が今後かかると言えます。水道・下水道は特別会計ですので、受益者負担で行っていると一般的には考えられますが、実は更新投資を見込んだ料金設定になっていないので、更新をしようとする料金は何倍にもしなくてはいけなくなってしまいます。習志野市の場合は、実際どうなのか、今後調査が必要ですが、一般的にはこのような事が言えます。従って、受益者負担での対応が困難になった場合は、最終的には一般会計の方から繰り出す必要が出てきてしまいますので、この検討の中に入れたいといけなく考えています。

このように、老朽化も進んでおり、施設も多く保有していて、将来のインフラの対応のことも考えると、今回の検討というのが生半可な検討ではなく、真剣に検討をし、それをまた市が真剣に実行していくもの、というように考えています。

A 委 員 委員長のお話にあるように、公共施設マネジメント白書にはインフラの部分は入っていませんが、今後資料を求めて出して頂いたりしながら、具体的な対象になっていくのでしょうか？

事 務 局 インフラについてですが、習志野市でも公会計の制度改革を進めており基準モデルを採用して、インフラを含めた全ての資産について、減価償却を含めて資産評価を行っているところであります。それを見ると、最初の 20 年については公共施設の老朽化が進んでその経費がかかるのですが、その後はインフラも同じ程度かかってくるが出ておりますので、このデータを集めて議論対象にしなければならない、と事務局でも考えております。ただ、データがどこまでそろえられるか、は今後確認をしていかなければならないところでありますが、できるだけそろえて検討していきたいと考えております。

A 委 員 多分、公共施設をどのように圧縮していくかという検討と、インフラの検討は少し違ってくると考えられます。何が違ってくるかというと、インフラ施設という事で非常に広域的に施設設備等がある、ということと、もう一つは料金収入で賄う、という原則をどこまで把握するのか、という点があると思います。公共施設の対応策を考えるときに、統廃合や売却、

民間運営等総論はだれもが賛成するが、個別の検討になると特に基礎自治体の場合にはものすごく難しく、小学校がいくら全体として7割くらいしか（児童が）いなくて、学校数でいえば2校くらい廃止しても良いだろう、という事が数字から出てきたとしても、具体的にとなると大変な労力と時間が、合意形成にかかると思いができますが、この部分をどのように進めていけばよいのでしょうか？具体的な所で踏み込んで、たとえばプランニングまで進めていかないと、議論の俎上に上がらない部分もあるかと思いますが、そのあたりのスタンスはどのようにすれば良いのでしょうか？

事務局　まずは、市民の皆様にご理解頂くのが一番先決だと考えています。その意味で今回、目で見てわかる資料がマネジメント白書として出来た事により、まずは白書の内容を行政として市民の皆様にご理解を頂き、それをベースに今後具体的にどうしようか、という話にもっていきたいと考えています。その際、いろいろなやり方があると思います。庁内でもいろいろと検討して参りましたが、もう少し専門的な意見や最新のノウハウ等活用する中で実現可能性のある内容が出来てきたら、それを踏まえながら考えていきたいと思っています。各論になった時にどうするか、というお話ですが、まずは各論の前に、こういった手法・こういったボリューム等が可能なのだ、というところを示して、そのために具体的にどうするかという所については、行政から一方的に提案するものではなく、市民の皆さんがマネジメント白書の内容を踏まえて皆さんで考えて頂く、そのようにしなければいけないのではないかと考えています。今申し上げたのは抽象的で、具体的にどうしていくか、というのはまだないですが、できれば習志野市も1つのモデルとなるようなやり方を検討して、一つ一つ変えていきたい、というのが今の市の思いです。

B 委員　今のお話と重複する部分もありますが、この専門協議会に課せられた役割というのが、最終的に再生計画の基本的なスタンスを示す、という事でよろしいのでしょうか。おそらくそのぐらいしかできないと思いますが、そこから先の個々の公共施設についての具体案まで検討するのか、そのあたりはどうでしょうか？

事務局　今、B委員が仰ったように、この会議では大きな方向性を提言として頂きたいと考えています。それをふまえて、ある意味同時平行的なところもありますが、その方向性を具体案に落とし込むところは、23年度中くらいに作成していかないと、委員長の方からお話があったように、老朽化は刻々と進んでいくので、着手が遅れば遅くなるほど、一度にかかる経費が増えてしまうので、スピード感を持って取り組みたいと考えています。具体案を検討する際には、市が一方的に作るのではなく、市民の皆さんの意見も聞きながら、何らかの形で意見を踏まえて作成していききたいと考えています。

B 委員　今のお話を受けて、私の意見を述べさせて頂きたいと思いますが、一つは公共施設の「建物」としての今後の在り方の話があると思います。老朽化した結果、場合によっては解体をして建物を更新しなければならない施設もあるでしょうし、その対極的な考え方をすれば、まあ、なんとかだましだまし、使える限り使っていこう、という様な考え方もあると思います。その間に、解体ではなくて、建物を修理・改修・補修等いろいろな言葉の使い方があろうかと思いますが、いろいろな手法を使い分けながら建物を使用していく、という大きく分けて3つの方法があると思います。そこで一番問題になるのが、原形をとどめながら、耐震改修も行いながら、建物をどのように直していくのか、という所があります。その方法として、一つはリフォーム・修理があります。もう一つは改修というやり方で、修理よりももう少し積極的に手を加えて、建物自体の原形は若干変更することになるのですが、機能的にも改善をしていく、という方法。もう一つは構造体そのものはとどめるが、間仕切り等は大幅に変え、建物用途そのものも変えてしまう、他の公共施設だけでなくあるいは民間施設に変更するなど一種のコンバージョン的な考え方の変更もあり得ると思われます。この協議会では、こういった内容について言葉の使い方・共通認識を持ちながら議論していく必要があると思います。

- 委員 長 改修等整備手法に関する話については、かなり各論的な話をしないと議論がし難いものと考えられます。そうすると固有名称をイメージした議論になってしまうと思いますが、それについてはどう考えますか？
- B 委員 もちろん最終的には固有名称をイメージした議論になると思いますが、それ以前に私が申し上げたいのは、建物改修やコンバージョン等用語の違いみたいなところを少なくともこの協議会の中では誤解のないように整理しておく必要があると思う、という事です。再生計画が出来た後、そこから先どう進めていくか、という時に、増税をしないで計画を進めたい、という事は誰もが抱く願望だと思います。その時に、一つ検討に値するのではないかと思うのが、PFI方式のように民間資金を活用して、場合によっては建物の更新や用途変更等アイディアの検討段階から、民間からアイディアを吸い上げるような仕組みを作る、ということも有効な方法ではないか、と思います。
- C 委員 私はたまたま津田沼小学校の建替えの前段階の検討委員をしていましたが、その時に大変驚いたのが、津田沼小学校はほとんどメンテナンスされていないという事です。今、B委員が仰ったように、だましだまし使っていくという方法も、委員長が説明されたあの整備の山をなだらかに低くしていくための手段でもあると思います。しかし、習志野市は、他の自治体に比べて非常に老朽化した施設が多い、という事に驚いたのですが、それと同時にほとんど維持管理費をかけていない、という事にも驚きました。都内の区では、新築工事と補修費の比率がかなり近づいている状況にあるのですが、どうも習志野市の場合はこれまで維持管理費にあまりお金を使っていなかったのではないかと、従って、逆に言うのだましだまし使っていくための手立てがこれまでされていなかったのではないかと感じています。津田沼小学校を見て、外壁補修等の修繕や内部改修、大規模修繕がこれまで行われていないと思いましたが、他の公共施設についてはどうなのでしょう？今ある施設を恒常的に使っていくための費用をリストアップしないと、一気に使用できなくなる施設がかなりあるのではないかと推測しますがいかがですか？
- 委員 長 既存施設への対策としては、いろいろなバリエーションがあると思いますが、どのバリエーションが、一番費用対効果が高いのか、という評価になると思います。修繕で手を加えるくらいなら、建替えた方が費用対効果が高い場合もあるだろうし、1つ1つ見ていかないといけない話だと思います。そのためにも、この検討会ではある程度固有名称付きのデータを出して頂き、このパターンだったらこうだ、というように検討を進めた方が次のステップが早いだろうと思います。
- 副委員 長 総論で論議しても始まらない所もあると思います。個々の単位で、老朽化・利用状況等を合わせて把握し、場合によっては建替えが必要なのか、あるいは補修で間に合うのか、個々の施設で検討していく必要があるのではないのでしょうか。そうしないとこの問題は煮詰まっていけないと思います。
- 委員 長 その辺のデータは、把握できていますか？過去の維持補修費等、補修金額とレベルが分かるデータはありますか？それがないとマネジメントしようがないとも言えます。
- 事務局 金額にもよりますが、過去の決算報告書の中で、普通建設事業費の中に、それぞれの施設ごとにどれだけの費用をかけた、というデータはありますので、どこまでさかのぼれるかは分かりませんが、そういったデータは提供できると思います。
- 副市長 確かに習志野市は、全体として財源が非常に窮屈でしたので、そういう意味ではC委員が仰るように、維持補修に十分な財源を充ててこなかったというのは事実であろうと思います。これまでは必要最小限、例えば雨漏りしたら対応しよう、外壁はもう少し待ってくれ、空調設備は全部は無理なので部分的に対応していこう、というようなやり方で行って参りました。ですから、標準的な所からすると経常的な維持管理費を絞ってきたのは事実であるので、通常であれば、もう少し持つ施設が傷みが早い、という事はあると思います。また、個々の施設での検討というお話がありましたが、公共施設を大きく分けるとま

ずは学校等の義務教育施設については、子供たちを預かる施設であるので、耐震や大規模改造等計画があります。また、幼稚園や保育所についても別に計画があります。そのほかの公民館・コミュニティセンター・図書館等の社会教育施設については個々の議論は難しいのではないかと考えています。なぜかと言いますと、やはり地域においての議論になると反対意見も多く出てくるだろうと思います。従って、大きな方針を束ねて出して頂いて、後は我々が内部で検討していく。その時にはもちろん議会にも入ってもらい、地域の問題へ対応していくような事を考えています。どれを優先するべきか、といった事はこの場でぜひ検討してまとめて頂きと思っています。

副委員長　私の家は旧家なので300年以上経過しており、土地が広いです。そうすると固定資産税が高いので、老朽化した家と税金の関係がありましたので有効活用を考え、コンサルタントに検討を依頼しました。すると方針は出してくれたのですが、そこから先が進まないのです。結局、現状維持型でいいか、という事態に陥っているのです。学校等についても、建替えの際にはプレハブ校舎等で生徒の居場所を確保しなくてはならず、その対応が非常に難しいと考えられます。

B 委員　建物が非常に老朽化していて改修するくらいなら建替えた方がいいという場合に、建物をその場で建替えるのではなくて、オープンスペースにして公園にしてしまう、というような発想もあるのではないかと、と思います。私の具体的な経験からお話をすると、スウェーデンのストックホルムの旧市街地で中庭部分に増築したために建て詰まり現象が起きて、非常に衛生環境が悪くなっていました。そこで何をしたかという、建物全体を取り壊すのではなくて、中庭の増築部分を除却して中庭を大きくした、つまりオープンスペースを大きくすることによって、都心として居住環境を高めた、という方法があります。つまり増築の反対の「減築」というような発想になるわけですが、同じ発想で公共建築の再生についても検討していいのではないかと、と思います。

事務局　先程、人口のお話をしましたが将来的には微減傾向にあるわけですが、人口構造の変化とも重ね合わせながら、「減築」をしてオープンスペースにしていくような発想もあると思います。

委員長　この検討会ではタブーなしで議論をして頂き、最終的には財政的に実現可能かどうか、という検討が重要になると思います。いろいろな方策を組み合わせる中で、一番良いものを提言としてまとめていければと思います。

D 委員　私が感じた事でございますが、今後改修するだけの予算確保は難しい、という事になりますと、今後の方向性を検討する際の前提条件として、現状の財政負担の中で考えるのか、多少なりとも負担すること念頭に入れながら検討するのか、という部分の仕分けが必要であろうと思います。都内でも中央区、江東区、台東区等でも、戦前の小学校の統廃合が行われています。統廃合については、個別の検討を行うと地元反対等が想像されますが、小・中学校については、総数を減らすかどうか、といった検討まで含まれるのでしょうか。

委員長　議論としては当然タブーはなしなので、含まれて良いと思います。先程お示した図で、習志野市は一人当たりの公共施設面積が広いわけで、これは小中学校だけのせいではありませんが、それをそのまま維持するのは無理ですので、少子化・人口減少を考えると床面積は減らさざるを得ないと思っています。そうすると、何の用途を減らすのか、という議論を避けていてはこの会議の使命は果たせなくなってしまうと思います。

A 委員　市役所の扱いも議論の中に含まれていると思いますが、市役所の場合、どんなに老朽化した施設でも市民の中で反対論が起こるものだと思います。現状の市役所の機能を思い切った改革をして、たとえば窓口機能を全て無くしてしまう、などという事も考えられると思います。これには現状の窓口利用の分析が必要ですが、私の経験では公民館等で証明書等の交付が受けられる場合、今の本庁舎の窓口機能を1/3程度まで圧縮できるのではないかと、と考えています。公民館以外にも法的にもコンビニ等で交付が可能になったり

しているわけで、このような思い切った事務の改善、行政改革的な議論も必要だと思います。また、余った施設をどう使うか、という検討をする際には、ある地区別にトータルのかかった経費を予算編成や行政組織上の区分を超えて総合的に把握・分析していくと、地域ごとの議論の際には役立つと思います。従って、公共施設とどう変えるかだけでなく、行政システムとして変えると施設も統廃合が進む可能性がある、という検討も重要だと考えます。

D 委員 市の庁舎を建替える、というと一般的には「贅沢だ」などと言われますが、習志野市の場合、市庁舎はかなり老朽化しています。さらに、まず第一に耐震性に問題があり、地震が起きた場合には市庁舎は防災センターとしての役割を果たさないということを強調することにより、「贅沢じゃない」という事を理解させることが必要だと思います。また、もう一点、習志野市は庁舎が分散していることも問題だと思います。では、どうすれば良いか、PFI等の手法も踏まえて検討できれば、と思います。

A 委員 いろいろな自治体でご提案しているが、なかなか踏み切れない案として、市役所を行政財産として作る必要はないのではないか、という考えで、たとえば今ある土地の一部を民間に売却したり、定期借地にして民間のビルを建てて、その中に市役所が入る。そうすると対市民的にみると、これは庁舎の建替えではなくなります。つまりPFIよりもっと民間化するような考え方で、民間側からすれば最低限市役所が1/3程度でも入ってくれるならば、安定したテナントになるので、容積率いっぱい建てて、有効活用するメリットも出てくるし、市からすれば負担が少なくてすむ。ただ、従来の発想でいくと「市役所を売り飛ばすのか」という発想になるので、なかなか踏み切れないところもある。

C 委員 私は、PFIについてあまり賛成ではないのです。それは、建築の寿命は今60年とか言いますが、現実にはもっと長いはずのもので、その長いはずのものに対して公共を担保できるのか、と疑問に思っています。公共というものを考えた時に、民間をそんなに信用していいのかな、そんな長い契約はあり得ないのでは、と思っています。

A 委員 PFIというのは、民間の資金を活用する公共工事で、公共の建物のとして建てるので、安かろう悪かろうという話にはならないと考えます。今のPFIは、基本的には期間は30年以上の期間設定となっていますし、建設費については一括施工するという事で、事業者の側も入札等の手間暇が省けたり、責任施工が出来るという事で、かなり建設費を圧縮できます。建物の仕様も役所が指定できるので、従来方式との違いは、資金を役所が起債して返していくのか、あるいは民間資金をリースバックしていくのか、の違いだけです。ですからC委員の仰るハードウェアの問題は、PFIかどうかはあまり関係ないと思います。

委員 長 いろいろな形で民間の知恵等を入れていかなければならないのは事実ですので、それが結果としてPFIになったり、指定管理になったり、純粋に民間になる場合もあるので、最初からこれがいい、これが悪いというのではなくて、議論していければと思います。いろいろな論点がありますが、とにかく全ての論点は議論しましょう、ということが一つ。そしてタブーはありませんので、先程、A委員が仰った行政サービスについても、もちろん議論対象として、ぜひ議論していきたいと思います。できれば、次回以降、資料なりメモなりをお出し頂くと、記録に残って正確な議論ができますので、各委員にお願いしたいと思います。また残りの時間で、次回の委員会までに事務局サイドに、こういう資料を用意しておいてくれ、というような要望を整理したいと思います。1つは、施設の維持補修の費用と実績資料。あとは、A委員の言っていた行政サービスの在り方についてはどんな情報・データが必要ですか？

A 委員 現実に行っているので、証明書等の発行が件数としてどれくらいあるか。経年的な推移も含めてご提示頂くと、今後のトレンドも読めるのではないかと思います。

委員 長 マネジメント白書にはそこまで載っていないのですか？

事務局 出ていますが、データ年度が18年度であることと、新しくJR津田沼駅前の連絡所

がオープンしていますので、そのデータを最新年度も含めてご用意致します。

A 委 員 できれば曜日ごとのデータがあれば、知りたいと思います。なぜかという、コンビニ等の利用へ思い切った改善案を提案できる可能性が出てくるためです。

B 委 員 行政サービスの地域配分というようなバランスを考える必要もあると思います。そこで資料として、今までの建物管理にかけたコスト、トータルコストを地域ごとに集計し直したデータがあればと思います。

事 務 局 地域の考え方ですが、習志野市はもともと 14 を単位としていろいろな施策を行っているわけですが、コストを整理するときに 14 コミュニティごとか、それとも先程の人口資料のように駅勢圏を基本とした 5 つの単位にするか、があると思いますが。

B 委 員 ある程度集約化して頂いていいと思いますが、可能であれば 14 と 5 区分と両方見比べられるような資料があれば理想だと思います。

C 委 員 駅勢圏という考え方は、現在の考え方でポピュラーな気がします。

副 市 長 一般の市民が分かりやすいというと、小学校区・中学校区単位かもしれません。習志野市では、自動交付機を行っていない状況です。21 km²とコンパクトな都市であるのでそれに対する市民の意見というのはあまりないのですが、連絡所では発行だけですので、届出等に対する要望は聞かれたりもしています。

A 委 員 コストと利用実態を踏まえて検討していく必要があると思います。

委 員 長 先程、A委員が仰っていた民間ビルの中に市役所が入る、という考えは、市役所が将来小規模になる、ということを想定しても対応できる案だと思います。施設と機能を分けて考える、二本立てで議論していくことが必要だと思います。

副 市 長 市庁舎の建替えの際、通常は人口推計をもとに職員数を算定して、面積算定基準等で必要面積を算定していくわけですが、国の出先機関との関係もあります。習志野市の場合は、大きな国道や河川はないので国の職員が大量に来ることは無いと思いますが、そのほかにも福祉の事務等がおりてきた場合、スペース確保等も必要になり、その議論も必要だと思います。

事 務 局 参考ですが、マネジメント白書 20 ページに 14 コミュニティごとの施設配置状況を示している資料があります。

C 委 員 公共施設として建てるべきか、という論議は、ロングスパンで考えた時に必要だと考えます。

委 員 長 習志野市は面積も多いですが、建物の数が多い。つまり小さい建物をたくさん持っているということだと思います。なので、統合して機能を吸収していく、というやり方だろうと思います。例えば、学校の空いたスペースに児童会等は集約していくというような方法も考えられると思います。私は八千代市ですが、自治会館は持たないことになっていて、近所の公文の教室を 1 時間で借りるようになっています。住民に投げかけると、どんどんそういう発想がでてくると思います。そこに公民館がなければいけないとか、そういう事ではなくて、児童会という機能は必要だけれど、施設は必ずしも必要ない、というような、そういう議論だと思います。将来的に市民の皆さんにご納得頂くことも視野に入れ、委員からも事例等の材料を提供して頂き、そういったいろいろな取り組みを見せることで、実はまだまだ出来ることがたくさんあることを見せていくことが必要ではないかと思います。

A 委 員 習志野市の図書館ですが、はっきり言って非常に面積が狭く、図書館の機能が果たせないような状況だと思われます。つまり貸出であれば必ずしも図書館でなくても公民館の窓口などで出来るし、図書館であるならば最低 20 万冊程度の蔵書がないと、調査研究には応えられない。そうすると図書館の再編成というのは相当検討する必要があると思います。もう少し、中央図書館的なものが必要だと思います。今後リタイア世代が増えていき、地域の中での学習機能ということが求められる事が考えられますので、そういった意味でも図書館の議論は重要だと思います。

委員 長　　そういう意味でいうと、早めに論点を整理するためにも、資料 2 を見ながら建物種別ごとに問題点等を確認をしたいと思います。市庁舎は、先程からお話があったように、問題がある。幼稚園・保育所は、こども園に順次変えていくという方針が、すでに市の方針としてある状況だと思います。施設的にはどういう状況でしょうか。

事務局　　今、平成 26 年度までの「こども園整備と既存市立幼稚園及び市立保育所の再編第 1 期計画」が動いておりまして、今現在、東習志野にこども園がすでにあります。そのほかに、杉の子幼稚園を拡張するこども園と袖ヶ浦保育所を拡張する袖ヶ浦こども園を作りながら、それに関連する幼稚園・保育所については、民営化したり廃止をするなどの計画が進んでいます。その後、平成 27 年度以降については、その他の部分でこども園化していく計画を検討しているところです。

副委員 長　　こんなに沢山公共施設があるとは思いませんでした。せっかくの機会ですので、市有地として広大な面積が存在しているのは森林公園だと思います。公園として何年保有しているのでしょうか。

副市 長　　35 年ほどだと思います。

副委員 長　　こういう状況ですので、あの所有地を生かして有効利用してはどうでしょうか。

副市 長　　幼稚園についても、今こども部が検討しており、いずれ民営化を考えているところですが、実は近隣の千葉市も八千代市も船橋市も公設の幼稚園は無い状況です。従って、公立の幼稚園を保有していることは、習志野市の特色であり、さらに小学校と併設されている幼稚園があります。幼稚園と小学校はこどもたちができるだけスムーズに移行できるように、という意図があるわけですが、小学校の中に幼稚園が入っている場合、今後の民営化等がなかなか難しくなるという現実として問題もあります。それから、児童会とあるのは放課後児童会ですがこれは全て学校の敷地内にあります。校舎の中にあるものもありますが、こういった施設の再編も検討しなければならないと思います。

委員 長　　ほかに市の方で、将来の統廃合等の検討に入っている施設はあるでしょうか。

副市 長　　現在のところ、保育所と幼稚園については一部そういったプランニングがありますが、その他の施設についてはあまりない状況です。

C 委員　　消防庁舎の統廃合は、わりと他の自治体では多いと認識しています。消防については建物や道路の規定が結構変わるようで、その関係で統廃合をしている自治体が結構あるようです。

副市 長　　これについては、習志野市には今現在、消防署が 2 つと分遣所が 3 つで、合計 5 つあるわけですが、C 委員が仰るように、道路が変わった等の理由で、少しエリア状況が変わってきており、今、消防で勉強しているところです。

C 委員　　小さい施設では、はしご車の高いものが入らなくなる等、いろいろ問題があると聞いています。

委員 長　　市営住宅は、かなり老朽化しているのでしょうか？

副市 長　　市営住宅は、実は一部老朽化している泉町にある施設を壊して、建替えようと考えていたのですが、骨組みが大丈夫だという事で、内部だけ改修するという工事に今年から入る予定です。今、お風呂が無いのでそれを造ったり、部屋数等を調整していく予定です。敷地の有効活用を考えれば、全て更地にして高層にするのが良いと思いますが、改修の方が安くできるということでこのような方式をとることになりました。また、東習志野にもあるため、今後どうしていくか検討に入るところです。

B 委員　　日本人的な発想で考えると、いったん壊して新しいものを造った方が良いという考えになりがちですが、今は解体した後の廃棄物もかなり問題であるので、改修というのも有効な方法だと思います。

副市 長　　冒頭、事務局が申し上げましたように、「長寿命化」という考えで、下水道についても長寿命化の検討を、日本下水道事業団にお願いしているところです。

C 委 員 「青少年施設」というのもなんとなく名前が古いように感じますが。

副 市 長 この施設も古い施設です。

C 委 員 教育集会施設ということで、今まで縦割りだったところを整理をしていく、というのは当然考えられることだと思います。

事 務 局 機能としてまず、これからどういう機能が必要か、ということと、人口動態もにらみながらその機能を今後どれくらい維持していくか、ということ、あとは財政状況を考えていった中で、今ある機能をどれくらい縮小すれば良いかという議論になるだろうと思います。それが結果として統廃合につながっていくと思いますが、その際には機能を高度化していく検討もあわせて行いたいと思います。また優先する機能を順位付けすることも必要だと考えています。

B 委 員 資料の欄外に○印があるのは为什么呢？

事 務 局 地域対応施設として白書の中でも実態がまとめられている施設で、このあたりが今後機能の集約化や統廃合の対象になってくるのではないかと考えているところです。

B 委 員 ○印が付いていない施設は検討対象としない、ということでしょうか。

事 務 局 ○印がない施設は、対象としないということではなく、機能として1つの施設であり、ここにある施設はすべて対象として頂きたいと思っています。

A 委 員 1つだけ具体的に、津田沼小学校だけが、改築平成23・24年とありますが、これはもうすでに基本設計等決まっているという事でしょうか？

事 務 局 はい、決まっています。

A 委 員 少し残念だな、と感じます。なぜかというと、津田沼小学校は比較的駅からも近く、一番老朽化しているので、こういった議論をする際には1つのモデルとなる可能性があると思います。

事 務 局 資料1の③に課題項目として挙げておりますが、パイロットモデルの事業ということで、これから先、提言を頂いて、再生計画を作っていく際に、こういう手法で行うというメリットがある、という実例が必要だと思っています。実例を見て、市民の人がメリットを確認できる事が必要だと思っています。その1つの案として、これはまだ庁内で合意がとれている訳ではありませんが、京成大久保駅の周辺に老朽化した公民館や図書館、ゆうゆう館や勤労会館等の公共施設が密集しているので、このあたりを1つのモデルとして検討して、メリットを示していければいいな、と考えています。あとは、庁舎も老朽化しており、この2つがパイロットモデルになるのではないかと事務局は考えています。

D 委 員 例えば中学校ですが、中学校は7校あって、今現在で収容人員が1/3くらいになっている学校もあり、さらに将来的に人口も減少していく、となると中学校を減らす、というのも議論対象になるでしょうか。

事 務 局 具体的な推計はこれから行わなければいけない、と思っています。

A 委 員 習志野市は私立の学校へ通う率というのは何パーセントくらいですか？

事 務 局 把握できていません。申し訳ありません。中学校は、現在、普通教室を合計約200教室保有しています。そのうち、普通学級として使っているのが112学級あり、そのほかはいわゆる余裕教室となっています。しかしそれらの教室も空き教室ではなく、学校の特別教室や管理諸室、その他ランチルーム等に有効活用されているという実態があります。

委 員 長 そういった状況もふまえて、議論していくと良いと思います。やはり、今ある「ハコ」を維持する方向から考えると絶対に解けない問題であるので、本来あるべきものは何か、という所から整理して、できるだけ現実に近付けていくことが必要だと思います。

そ の 他

(1) 今後の協議会開催予定と議事内容について

〔事務局にて各委員の日程調整を行い、下記のとおり開催することを決定。

次 回 第2回会議を 9月28日(火) 15:00~17:00(会場未定)、

次々回 第3回会議を 11月 9日(火) 15:00~17:00(会場未定)

会場が決定次第、後日改めて、事務局より正式に連絡するものとした。〕

閉 会

委 員 長 それでは本日の会議はこれで終了いたします。ありがとうございました。